

令和 7 年 4 月 30 日

都道府県知事 殿

病院名 新潟県立十日町病院  
開設者 新潟県病院事業管理者  
新潟県病院局長 金井 健一

## 臨床研修病院変更届出書

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）第 8 条の規定に基づき、以下のとおり変更があったので届け出ます。

## 変更があった事項 研修病院の追加記載

## 変更の内容

- ・新雪コース（031548702）の連携施設（地域医療）として滋賀家庭医療学センターを追加し、地域医療の必修週数を 12 週から 8 週に変更とし選択研修を 32 週に変更する。
- ・融雪コース（031548703）の地域医療の必修週数を 12 週から 8 週に変更とし選択研修を 24 週から 28 週に変更する。
- ・骨雪コース（031548704）の連携施設（地域医療）として滋賀家庭医療学センターを追加する。

- （注）
- 1 病院名及び開設者の氏名を変更した場合には、変更後のもので届け出ること。
  - 2 必要がある場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。「変更があった事項」が複数ある場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。
  - 3 「変更の内容」欄には、変更のあった事項に関して、指定申請書に記載した内容について変更前と変更後を区別して記入すること。